

第8回タウンミーティングの意見交換内容について

■日 時：平成26年 2月14日（金）午後7時～8時30分

■場 所：幸田公民館ホール

■参加者：熊本市教育委員会（崎元委員長、森委員、田口委員、廣塚教育長）、
市内在住者及び勤務者（48名）

No.	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
1	・子どもの学力 熊本市の子どもの学力レベルは、どの程度か。もし全国平均と比較して低い時は、どのように取り組むのか。	・本市の子どもの学力は、小中学校とも、全国と比較するとやや高い水準にあるものの、近年、右肩下がり傾向にある。 学力向上は大切だと認識しており、子どもたちが学習することが重要で、教育委員会としては児童への学習の支援や教員の指導力向上などに取り組んでいるところである。 教員の指導力向上としては、授業改善を図るため、教育センターでの研修をはじめ、若手教員を対象とした教師塾「きらり」などを行っている。 児童への支援としては、基礎基本の問題集「学びノート」の配布や学力と学習習慣の定着を目指した「学びノート教室」を実施している。 学力向上を平均値だけで見るのではなく、一歩踏み込んだ中で分析していかなければならないと考える。（教育委員） ・学力をどう測るのかは難しいが、国の統一した試験等で測っている。国際的には、PISA（OECD生徒の学習到達度調査）が学力の比較をしているが、一つの数値だけで表すのは難しい。本市の平均値が下がったということで、教育委員会でも議論をしている。 国語と算数の問題を自分でも解答してみたところ、問題文に長文が多かった。私見であるが、問題文を前から順に読んで質問文を読み解答すると、時間が不足して高得点が取れないのではないかと。中・高校生になると、先に質問文を読んでから、問題文を読むようになる。 点数で表す学力とは何かということを問題提起したい。（委員長）		指導課
2	・給食費 学校給食児童負担は未納者はいないか。経済的に払えるのに払わない家庭があれば子どもの教育上よろしくなく、また貧困家庭へは市が負担することにより、徴収率を上げるべきと考える。	・経済的に厳しい家庭、低所得世帯である生活保護世帯や準要保護世帯については、給食費を公費で負担しており、それ以外の家庭に給食費を負担していただいている。 平成24年度の給食費の未納率は、本市で0.07%（1万世帯あたり7世帯）である。全国平均は0.9%（1万世帯あたり90世帯）であり、全国と比較すると1/10以下で、未納は少ないと言える。 未納対策としては、経済的な理由で未納となっている世帯等に対しては、担任から公費負担の制度について説明し、利用を促しているところである。 事情がなく支払わない世帯には、丁寧に督促し、公平性確保の観点から、最終的には法的な手続きも含めて対応する。（教育委員） ・主義主張で給食費を支払わない世帯はあるのか。（委員長） ・主義主張により払わないケースは聞いたことがないが、支払期限を約束しても支払いがなく、先延ばしになるケースはある。他に優先すべき支払いがあるようだ。（事務局）		健康教育課

No.	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
3	・運動部活動 運動部活動は社会体育へ移行してはどうかと県教委の会合で提言されたことについて、先日、地元新聞で報道されたが、市教委の方針を知りたい。	・県教委のあり方検討委員会において、小学校の運動部活動を社会体育へ移行するという提言案をまとめ、その後、市町村への説明を行うと聞いている。 本市では、部活動は学校教育の一環として位置づけている。部活動指導が教員の多忙感の要因になるという側面もあるが、本市の子どもの体力は全国平均を下回っている。昔と比べると外で体を動かす機会が少なくなり、生涯を通じた健康管理に影響する。小学校3～4年までは全国平均を下回る項目が多いが、5～6年になり部活動が始まると、全国平均を上回る項目が増えている。 「長なわとび大会」といった体を動かす仕組みを実施しなければ、体力向上にはつながらない。 また、教育の一環ということで部活動を実施することにより、規律、集団行動、チームワーク、リーダーシップ、他者を思いやる心などが育まれる。 これらのことは社会体育でも可能かもしれないが、県教委のあり方検討委員会が示した社会体育への移行は、すぐには困難である。私見であるが、現在でも部活動への外部指導者の活用にも、教育的配慮なしに勝利至上主義による過熱した指導など、様々な課題があり、相当の研究が必要であると考えます。（委員長） ・小学校での運動部活動は全国的にも少ないと聞いているが、部活動の効用は大きいと認識している。本市で策定している部活動の指針に基づいて実施しているが、特定の競技を指導できる先生が少ない、などの課題もある。 今後、県教委の方針を受け、本市でも平成26年度に検討する委員会を設置したいと考える。（教育長）		健康教育課
4	・総合型スポーツクラブとの連携 田迎地域スポーツクラブの設置を目指している。県教委の方針では、将来的には地域スポーツクラブ等が運動部活動の受け皿になってはどうか、と提案されている。設立にあたり、そのような構想を持って立ち上げたいと考える。そのため、市の方針が大事な要素となるので、知りたい。 また、地域スポーツクラブは観光文化交流局が所管であるので、市教委との連携を図ってほしい。 ・平成26年度に委員会を設置すると考えてよいのか。 ・検討委員会では、どのくらいの期間を目処に、結論を出す見込みか。	・総合型スポーツクラブを所管しているのは、市長事務部局のスポーツ振興課であり、運動部活動は教育委員会健康教育課が所管している。民間のスポーツクラブ、総合型スポーツクラブなど、子どもたちに多様な運動の機会を確保することが重要と考える。生涯スポーツマスタープランも策定しているスポーツ振興課とは、情報をやりとりしながら取り組んでいきたい。（事務局） ・市議会の平成26年第1回定例会にて、新年度予算案として計上しているところ。予算が承認されれば、検討委員会を設置したい。（教育長） ・様々な課題がある中で、どのような論議になるのかわからないが、今後、県教委が決める最終的な方針を受け、あまり長い期間をかけて検討することではないと考える。具体的な期間をお示しすることはできないが、平成26年度については、委員会を設置したいということで予算を計上している。（教育長）		健康教育課
5	・英語教育 学校教育における子どもの英語教育や、コミュニケーション力、グローバルな人材育成など、市としての方向性はどうか。	・本市では、富合で小中一貫の取組により、中学校の英語教師と協力して小学校で英語を教えており、成果が上がっている。グローバルな人材養成は、小中高大学まで行っているが、大学でも養成しきれていない。語学を習っても、使わなければ忘れてしまうという面もある。（委員長）		指導課

No.	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
5	・英語教育（続き）	・英語教育を小学校から始めることについて一番大切なことは、海外に目を向けたり、違うものを見ようとする気持ちや意欲に働きかけることから始まるのではないかと考える。 学校で英語の読み書きをしっかりと勉強した日本の高校生は、受験のときに英語を書く力は高い水準にあると言われているが、話せない、英語の力が薄れていく、というのは、それから先に英語で何かしたい、英語で話を聞いてみたい、読んでみたい、という意欲による。 海外に対して引いてしまう控えめな精神性、というのも日本人にはあると思う。私見であるが、海外に目を向けたときも、同じように人と人同士、気持ちは伝わる、隣の友人に接するような自然体で周りをみていけるような視点を伸ばすことが、同時に必要だと思う。市でもそのような教育をやっていただきたいと考える。（教育委員）		指導課
6	・武道の必修化 武道の必修化について聞きたい。	・平成24年度から、中学校の体育で武道が必修化された。それまでは武道とダンスの選択であったが、必修化により男女とも武道とダンスの両方を学習する。学校により、剣道、柔道、相撲の3つの中から選択するが、本市では柔道、剣道が多い。武道は、日本古来の礼儀を重んじるような教育的効果のために導入された。（事務局）		健康教育課
7	・道徳教育 昔は、道徳的なことは家庭で学んだものであるが、核家族化が進み、先生を敬うことも少なくなった。神社仏閣への畏敬の念もなくなり、境内でごみを散らかしているの で、注意をしなければなら ない。神社仏閣を大切にす る心は、学校でどのように教 えているのか。 神殿に跨っていたので、注 意をしたところである。しっ かり指導をしてほしい。	・学校教育の中で、週に1回道徳の授業を実施している。家庭での教育、地域社会での教育が重要だと思う。市教委では、11月を「心かがやけ月間」として心の教育に取り組んでいる。家庭や地域での協力もお願いしたい。（事務局） ・学校教育では、神社仏閣を大切にすることは特に教えていない。児童生徒の道徳性を、「主として自分自身に関すること」「主として他の人とのかわりに関すること」「主として自然や崇高なものとのかわりに関すること」「主として集団や社会とのかわりに関すること」の4つの視点から指導を行うこととしており、今後もバランス良く指導していく。（事務局） ・初詣などで、保護者が神社仏閣を大切にしている姿を、子どもたちに態度で示すことも有効だと考える。（事務局）		指導課
8	・特別支援教育 子どもの通った小学校には、特別支援学級があった。中学校に進学し、特別支援学級がない他の小学校から進学した子どもと比較すると、優しい心が育ったように思う。本市の特別支援教育の充実について聞きたい。	・国ではインクルーシブ教育システムを推進しており、本市では、特別支援学校高等部と小・中学部の設置を計画している。特に、小・中学部は、小中学校への併設を予定している。（委員長） ・特別支援学級は年々増加しており、本市では、小学校93校中86校、中学校42校中40校に設置している。地域の学校で学びたいという声が強くなり、市教委では教員の配置を行っている。 平成29年度には、現在県費負担の教職員の給与が、政令指定都市に移譲されることになり、国と直接、教員の定数について協議することが可能になり、大きく期待している。多様な学びの場を提供できるよう、特別支援学校を作っていく。（教育長） ・先生の給与は、国が3分の1を支出して県が負担している。教員の加配などは、市から県へ要望して県が決定していた。定数権が政令指定都市に移譲されれば、市でできる部分が増えることになり、期待している。（委員長）		総合支援課